

会 議 録

会 議 名	令和元年度第1回山陽小野田市子ども・子育て協議会
開催日時	令和元年6月4日(火) 18時30分～19時45分
開催場所	山陽小野田市役所3階 第2委員会室
出席者 (敬称略)	伊藤一統(会長)、吉田由美子(副会長)、伊藤由美、梶原元一、 佐野太、古豊和恵、吉岡智代、松久邦雄、柴田千明、笹村正三、 阿座上修司、竹内由美、草田和枝、有田光枝、篠原孝允、益田千華 (16名)
欠席者 (敬称略)	水田八重子、加藤善成、平野強、古川努(4名)、
事務担当課 及び職員	福祉部 兼本裕子(部長)、岩佐清彦(部次長) 子育て支援課 川崎浩美(部次長兼課長)、別府隆行(課長補佐)、 野田記代(保育係長)、野村豪(子育て支援係長) 健康増進課 古谷直美(健康増進係長)
会議次第	1 開会 2 議事 山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査案につ いて 3 その他 4 閉会
配布資料	資料1 山陽小野田市子ども・子育て支援に関するニーズ調査—就学前児童 保護者用— 資料2 山陽小野田市子ども・子育て支援に関するニーズ調査—小学生保護 者用— 子育て関連施設・子育て支援サービス一覧(別紙) 資料3 幼児教育・保育の無償化関係資料 山陽小野田市子ども・子育て協議会条例 山陽小野田市子ども・子育て協議会名簿
傍聴者	なし

<p>概 要</p>	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の公開について決定した。 ・部長あいさつ ・協議会成立要件の確認 20名の委員のうち16名の委員が出席しており協議会は成立 ・委員自己紹介 ・事務局職員自己紹介 <p>2 議事</p> <p>山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査案について</p> <p>事務局から説明</p> <p>【主な質疑】</p> <p>(委員) 資料2の問3において、「令和」の記載がないのではないかと。</p> <p>(事務局) 御指摘のとおり、記載が漏れているので追加する。</p> <p>(委員) 資料1の問9-6において、医療的ケアが必要な児童を受け入れるために公立保育園1園に看護師を配置しているとあるが、これはどこの保育園なのか。また、今後他の公立保育園でも看護師を配置するのか。</p> <p>(事務局) 今年の4月から出合保育園に看護師を配置している。今後については、このニーズ調査の結果や窓口での相談などの状況を勘案しながら検討していきたい。</p> <p>(委員) 資料1の問9-1において、放課後デイサービスやなるみ園を利用されている方はどのように回答することになるのか。</p> <p>(事務局) 12. その他に記載していただくことになる。</p> <p>(委員) 資料1の問9-7の医療的なケアが必要な児童とは、どのくらいの状態の児童まで受け入れることが可能なのか。</p> <p>(事務局) 今年度要綱を整備して受け入れの体制を整えているところだが、具体的には経管栄養、導尿、吸引などの家族の方でもケアができる程度の児童を対象としている。</p> <p>(委員) 医療的なケアが必要な児童とは、風邪などの病気で家で看病する者がいないといったものとは別のものか。</p> <p>(事務局) そのような場合は市内に2か所ある病児保育を利用させていただくことになる。</p>
------------	---

(委員) 問11-1は前回のニーズ調査でも行われたのか。
(事務局) 今回新たに追加した設問である。

(委員) 子ども・子育て支援事業計画とは子ども・子育て支援法に基づいて策定するものか。
(事務局) そのとおり。

(委員) 資料1の問10-3を聴く理由は。
(事務局) 昨年度までは個別に市町間で協定を締結してお互いの病児保育施設を利用できるようにしていたが、今年度から県内全ての市町で病児保育施設を利用できるように県が推進して行われる事業なので、県としてはそのニーズを把握したいのではないかと思う。

(委員) 同じ設問について、説明文で「1年間の利用希望日数もお答えください」とあるが、子どもが1年のうち何日病気になるかは見込めないものではないか。
(事務局) 県からこのように聴くようにとされているので、変えるのは難しいかもしれないが、表記の仕方について県に確認する。

(委員) 資料1の問17と問18において、放課後児童クラブの利用希望時間を聴くようにしているが、現在17時までとなっている時間を例えば19時までして欲しいといった形で回答していいのか。
(事務局) このアンケートは利用者のニーズを把握するためのものなので、19時までして欲しいというのであればその希望される時間を回答してもらうこととなる。

(委員) 同じ設問について、放課後子ども教室は現状どのような活動を行っているのか。
(事務局) 山陽地区の小学校で実施しており、月に2、3回学校の空き教室で、地域の方とふれあいながら工作をしたりしている。
(委員) 出合小学校では出合公民館で6月から月に2回行っている。昨年度から授業割の関係で3学年以下の児童しか参加していないが、毎回15名程度の児童が参加している。内容は、工作やゲームなどを地域の方としている。

(会長) 資料1の問30において、「子ども医療費」を追加しているが、併記してある「乳幼児医療費」、「ひとり親医療費」とで、これは満足で、これは不満といった場合もあるのではないか。

	<p>(事務局) そのような場合も考えられるので、設問の仕方を変えたいと思う。</p> <p>(会長) 資料1の問10-3に関連して、保護者の勤務先を把握したほうがいいのではないか。</p> <p>(事務局) 独自項目として追加したいと思う。</p> <p>3 その他 幼児教育・保育の無償化について事務局より説明 【主な質疑】 (会長) 無償化の対象は、3歳から5歳までの保育の必要性の認定事由に該当する子どもだけなのか。 (事務局) 両親が共働きである家庭は幼稚園の預かり保育等も対象となり、専業主婦(夫)の家庭は幼稚園、認定こども園、就学前障がい児の発達支援が対象となる。</p> <p>(委員) 幼稚園の預かり保育とはどのようなものか。 (事務局) 保育士が必要な保育ではなく、保護者の迎えがあるまで幼稚園に残しておくもの。</p> <p>4 閉会</p>
--	--